

第1章 みどりの基本計画について

■ みどりの基本計画とは

- ・都市緑地法に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」
- ・本市のみどりとオープンスペースに関する総合的な計画

■ 改定の背景と目的

- ・前計画（平成14（2002）年策定）から10年以上が経過
- ・人口減少、少子高齢化の加速、ライフスタイルやニーズの変化、みどりに関する法改正、上位・関連計画の策定・改定等に対応
- ・さらなる門真らしいみどりの創出・保全を進める

■ 対象となるみどりの定義と機能

- みどり ⇒ 樹林・樹木・草花、公園、農地に加え、水辺、オープンスペースなど
- 緑地 ⇒ みどりの中で将来にわたって残される可能性が高いと判断できるもの
- 機能 ⇒ 災害の防止に寄与、美しい景観を形成、地域コミュニティ形成など

■ 計画の目標年次

令和2（2020）年度から令和14（2032）年度まで

第2章 みどりの現況と課題

■ 門真市の概況

- ・交通利便性がよい
- ・高密度な市街地
- ・子育て世代の減少
- ・空き家の増加
- ・薫蓋クスなど「大阪みどりの百選」に選定

■ これまでのみどりの取組

- ・今ある緑を守る 保存樹・樹林の保全、市民団体による公園管理など
- ・今ある緑を積極的に活用する 生産緑地地区の面積要件緩和、砂子水路の花見など
- ・新たな緑を増やしていく 都市公園の整備、条例による緑化推進など
- ・緑の拠点を形成し、ネットワークしていく 北島東地区の整備、地区計画による緑化誘導など

■ 前計画の目標値の進捗状況

緑地の確保面積、都市公園等の整備面積ともに微増となっている

年次	目標量		
	H12年実績 (2000年)	H30年現在 (2018年)	長期目標 (2025年)
緑地面積 (ha)	93.74	95.70	126
緑地面積割合 (%)	7.6	7.8	10.3
都市公園等面積 (m ² /人)	5.3	6.0	7.4
都市公園面積 (m ² /人)	0.8	1.13	2.5

■ 門真市のみどりの課題

- ✓みどりの量を確保しつつ、質の高いみどりの創出
- ✓みどりの多面的機能の活用
- ✓地域資源としての都市農地の活用
- ✓都市公園等の適正な配置と適切な維持管理
- ✓ライフステージや地域特性にあわせたみどり施策の展開
- ✓みどりのネットワークの形成

■ 改定の視点

- まちの魅力につながるみどり豊かな空間の創出
- 多面的機能を有する都市農地の保全や活用
- 市民の多様なライフスタイルやライフステージに応じた公園の活用

第3章 目指すべきみどりの方向性

■ みどりの将来像

『みどりが美しく 魅力あふれるまち 門真』

市民との協働等により質の高い美しいみどりを創出・保全し、選ばれ続けるまちを目指す

■ みどりのまちづくりの基本方針

みどりが美しく 魅力あふれるまち 門真

- 魅力向上に資するみどりのまちづくり**
みどりを保全し、市の顔となるみどりを充実させ、市民の愛着と誇りの醸成を図る
- 市民の安全・安心な暮らしを支えるみどりのまちづくり**
まちの安全性を高めるためのみどりの保全と活用を推進し、計画的な維持管理を行い、誰もが安心して住み続けられるみどりの空間を創出する
- 日々の生活で潤いを実感できるみどりのまちづくり**
みどりによる良好な景観の創出、身近な公園や農空間の保全と活用により、みどりを身近に感じ、住みやすさを実感できるまちづくりを推進する
- 多様な市民・事業者の参画によるみどりのまちづくり**
協働によるみどりの創出・保全の活動を支援することで、みどりの量の確保、質の向上、地域コミュニティの醸成を目指す

■ 計画目標の設定

指標	現況	令和14（2032）年度
市全体のみどりに対する満足度	14.2%	30%
住まいの近くのみどりに対する満足度	18.2%	40%
市の顔となる地区での緑視率	—	25%以上
緑地の確保目標（市域面積に対する割合）	96ha（7.8%）	123ha以上（10%以上）
都市公園等の整備目標	6.0m ² /人	10m ² /人
都市公園の整備目標	1.13m ² /人	2.2m ² /人
みどりに関する活動への参加履歴がある市民の割合	55.7%	65.0%

第4章 みどりのまちづくりの取組

■ 魅力向上に資するみどりのまちづくり

- 緑化重点地区における緑化の推進
- 保存樹・保存樹林の保全
- 公共空間におけるモデル緑化の推進
- 広報紙・SNS等を活用したみどりの情報発信

■ 市民の安全・安心な暮らしを支えるみどりのまちづくり

- 密集市街地におけるオープンスペースの確保
- グリーンインフラの推進
- 公園の防災機能の強化

■ 日々の生活で潤いを実感できるみどりのまちづくり

- 身近なスペースでの緑化の推進
- 都市農地の保全・活用
- 生産緑地地区の保全・追加指定
- 計画的な都市公園等の整備・維持管理
- 公園施設の長寿命化

■ 多様な市民・事業者の参画によるみどりのまちづくり

- 地区計画、緑地協定等によるみどりの確保
- 事業者、企業の協力による事業所内の緑地の確保
- まちづくり基本条例による緑地の確保
- 指定管理者の導入による都市公園の管理
- 質の高いみどりの創出に向けた支援

第5章 戦略的なみどりの取組

■ 緑化重点地区の選定

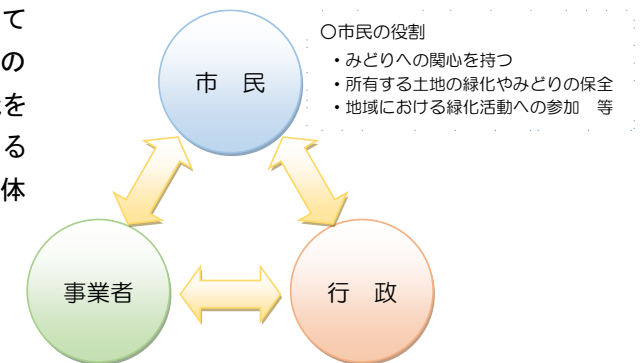
- かどまの顔づくり（6地区）
モデル地区として高い波及効果が期待できる地区
- 水とみどりのネットワークづくり（2地区）
市民の認知度が高く、本市を代表する資源があり、良好な景観の形成を図る地区
- まちづくり事業に伴うみどりの充実（2地区）
市街地整備事業等により相乗効果が見込まれる地区



第6章 計画の推進に向けて

■ みどりのまちづくりを推進する体制づくり

- ・まちを構成するすべての市民がまちづくりの担い手としての意識を持ち、公民協働によるまちづくりを推進する体制づくり



- 市民の役割**
 - ・みどりへの関心を持つ
 - ・所有する土地の緑化やみどりの保全
 - ・地域における緑化活動への参加 等
- 事業者の役割**
 - ・みどりへの関心を持つ
 - ・管理する土地の緑化やみどりの保全
 - ・地域の一員としての緑化活動への参加や支援
 - ・開発時におけるみどりへの配慮 等
- 行政の役割**
 - ・各種事業による緑化の推進
 - ・協働の体制づくりのコーディネート
 - ・みどりに関する取組の普及促進
 - ・関係機関との調整・連携強化
 - ・みどりに関する取組の進行管理 等

■ 計画の進行管理

- ・PDCAサイクルの視点を取り入れ進行管理を実施

魅力向上に資するみどりのまちづくり

○緑化重点地区における緑化の推進

みどりの将来像を実現するにあたって



みどりを育む必要がある地区・モデル的な取組を行う地区

- かどまの顔づくり
- 水とみどりのネットワークづくり
- まちづくり事業に伴うみどりの充実

○保存樹・保存樹林の保全

- ・剪定にかかる費用の助成、市民や所有者へのPRを行う



○公共施設の接道部を中心とした敷地内緑化

- ・公共施設の新規整備・改修などの事業と連携して、接道部を中心とした緑化を推進する



○市道の緑化

- ・街路樹の整備など、道路の緑化を推進する

市民の安全・安心な暮らしを支える

みどりのまちづくり

○密集市街地におけるオープンスペースの確保

- ・本市の北部の密集市街地では、防災性向上のためのオープンスペースの確保を図る

○災害に強い街路樹の整備

- ・延焼防止効果を向上させるための中高木の植栽など、防災性向上に配慮した緑化を推進する



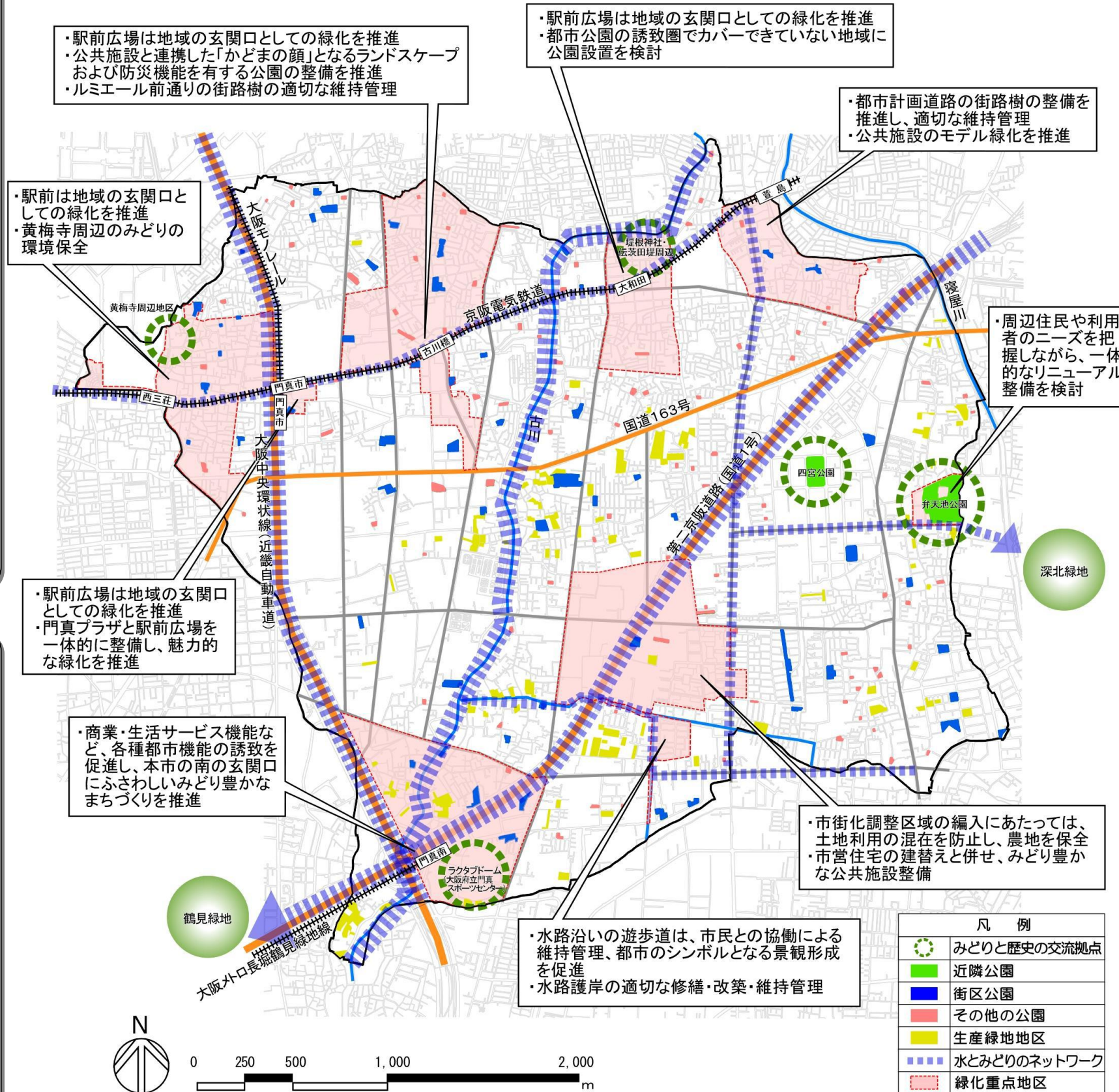
○公園の防災機能の強化

- ・防災性を高める植栽を整備するとともに、防災機能を備えた施設の整備を推進する



みどりの将来像

『みどりが美しく 魅力あふれるまち 門真』



凡例	
	みどりと歴史の交流拠点
	近隣公園
	街区公園
	その他の公園
	生産緑地地区
	水とみどりのネットワーク
	緑化重点地区

日々の生活で潤いを実感できる

みどりのまちづくり

○都市農地の保全・活用

- ・市街地に潤いを提供する貴重なオープンスペースとして保全するとともに、市民農園等への活用を検討する



○生産緑地地区の保全・追加指定

- ・まちなかの貴重なみどりである生産緑地地区を保全し、追加指定や特定生産緑地の指定を推進する



○計画的な都市公園等の整備・維持管理

- ・公園整備に関する計画を策定し、特色ある公園整備を推進する
- ・地域ごとに遊具や広場の配置を検討し、地域ニーズに応じた特色ある公園に再整備する



多様な市民・事業者の参画による

みどりのまちづくり

○事業者、企業の協力による事業所内の緑地の確保

- ・工場立地法による大規模事業所内での緑地の保全に取り組む



○指定管理者の導入による都市公園の管理

- ・従来の維持管理業務に加え、自主事業、市民サービス事業の充実に取り組む

○質の高いみどりの創出に向けた支援

- ・みどりに関する市民団体の活動を支援し、ネットワークづくりを図る

